

【問2】 次のうち、廃棄物減量指導員の活動でないものはどれでしょう？

①ごみ減量の普及啓発 ②自転車マナーの向上 ③リサイクル活動の実践指導

(答えは4ページ下)

生ごみリサイクルに関する取組のご案内

生ごみは、微生物を活用することにより、自分で土に還すことができる有機物の資源です。市では、生ごみリサイクルを推進するため、様々な取組で支援しています。詳細は市ホームページをご参照ください。

①家庭用生ごみ処理機等購入費助成制度

一般家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を推進するため、家庭用電動生ごみ処理機や生ごみコンポスト化容器などを自ら使用する目的で購入した者に対して、購入費の一部を助成します。

市ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-13-2-2-0-0-0-0-.html>

②生ごみリサイクル活動助成制度

家庭から発生する生ごみを堆肥化し、「農地で作物を生産し地域に供給する活動」又は「公共の花壇で草花を生育する活動」により、堆肥を有効活用する市民団体に対し、活動費用の一部を助成します。皆で楽しく情報交換しながら取り組んでみませんか。

市ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-13-2-3-0-0-0-0-.html>

③生ごみリサイクルリーダー派遣制度

生ごみリサイクルの手法を知りたい、生ごみのリサイクルの過程で虫や臭いに困っている、地域の町内会で生ごみリサイクルに関する講習会を開催したいという時に、知識・経験豊富な生ごみリサイクルリーダーが実地指導したり、講師として活動しています。是非ご活用ください(派遣にはお申込が必要です。)

市ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-13-2-6-0-0-0-0-.html>

なお、生ごみリサイクルリーダーによる「生ごみリサイクル相談会」を次のとおり開催いたします。

④生ごみリサイクル相談会の開催

生ごみのリサイクルに関心のある方は、お気軽にお越しください。

【開催時間】全日程9時30分から12時まで(相談会は申込、参加費が不要です。)

平成26年7月17日(木)	田島支所 1階	平成26年11月28日(金)	多摩区役所 1階
平成26年8月28日(木)	大師支所 1階	平成26年12月15日(月)	宮前区役所 2階
平成26年10月20日(月)	幸区役所 1階	平成27年2月23日(月)	麻生区役所 2階

※中原区では9月にミニ講習会を、高津区では平成27年1月に相談会を開催予定です。
詳細は市ホームページや市政だより等でご案内いたします。



これから生ごみのリサイクルに取り組んでみたいという方は、冊子「チャレンジ生ごみダイエット」がお勧めです。是非、手に取ってご覧ください。各生活環境事業所や生ごみリサイクル相談会等で配布しています。

⑤生ごみリサイクル講習会の開催

生ごみの減量・リサイクルに関心のある市民を対象に、最近では、誰でも手軽に取り組めるダンボールコンポストによる生ごみリサイクルの手法を中心とした講習会を開催しています。関心はあるけど一歩が踏み出せないという方は、是非ご参加ください。開催時期等は、市政だよりや環境情報等でご案内いたします。

⑥生ごみリサイクル交流会の開催

市内で生ごみのリサイクル活動に取り組むグループの交流会を開催しています。お住まいの近くで生ごみリサイクルに取り組んでいる人達と出会えるかもしれません。交流の輪を広げながら取り組んでみたいという方は、是非ご参加ください。開催時期等は、市政だよりや環境情報等でご案内いたします。

このページの生ごみリサイクルに関するお問い合わせは環境局減量推進課減量推進係まで 【電話 200-2605】

【問1】の答え ③・・・携帯電話は、小型家電として又は専売ショップ等で回収することにより、これまで以上に貴重な資源の回収ができるようになります。